



## 2024年度保険料を引き上げ 国の拠出金増、補助金削減で財政ひっ迫

**学習した力で  
政治の転換を  
求めよう**  
副理事長  
木村 宣明

武山理事長が体調不良で欠席のため、副理事長の私が代理であいさつをさせていただきました。  
この間、私は国保財政計画検討委員会の責任者として、みなさんから保険料改定にかかわる様々なご意見をいただけてきました。そして保険料改定に至った経過を年明けからの「大学学習運動」の中でみなさんにお話をさせていただきました。  
大学学習運動を通じてあらためて実感していることは、いまの政治を変えないとこの先も社会保障はほとんど削られていく、ということ。学習した力で現状の政治に怒りを持って今後の労働組合運動に生かしていこうではありませんか。  
国保財政をめぐるのは今後、計画に基づいた財政運営を行い、財政状況が改善した時点で埼玉土建国保の各種制度やメリットを充実させていく、という事をやっていききたいと思います。

**第109回組合会**  
2月25日(日)第109回組合会がコソルホール(浦和コソル7階)で開催されました。当日は理事28人、監事3人、議員38人が参加し、6支部から活動報告があり、3人の議員から質問が出されました。  
**2024年度の事業概要**  
1. 組合会の経過  
木村副理事長あいさつ後の後、来賓の松尾氏(全建総連社会保険対策部長)による情勢報告がありました。その後、理事専断処分報告第1号議案から第7号議案までの討議に入り、提案されたすべての議案が全会一致で承認されました。加藤専務理事のまとめでは、「多くの仲間から埼玉土建に加入してよかったです。土建国保そのものが生きる希望だ、頼れる仲間がいる埼玉土建、という報告をたくさんいただきました。この声を守り、生かしていきたい」と報告がありました。

## 2024年度予算案を承認

2月25日(日)第109回組合会がコソルホール(浦和コソル7階)で開催されました。当日は理事28人、監事3人、議員38人が参加し、6支部から活動報告があり、3人の議員から質問が出されました。  
**2024年度の事業概要**  
① 国保第1期中期財政計画  
「2024年度(26年度の3カ年)の初年度における基準保険料の設定(第3種区分)と賦課を実施します。このため2024年6月分(5月引落)から保険料が改定されます。  
医療保険料、後期高齢者支援金保険料は、第3種区分の月額2000円を基準とした2種及び特別特別では月額1000円を引上げて、第4種では月額1600円、第5種では月額1400円を引上げていきます。  
② 資格の適正化に努め、加入時と脱退時、定時に資格の審査を行います。個人事業主・一人親方等の加入資格確認作業を実施します。  
③ マイナビの安全管理を徹底し、他団体との情報連携にも対応します。保険証廃止後の対応も行います。  
④ 組合員数は前年度並みで見込みます。  
⑤ 医療費は前年度並みで見込みます。  
⑥ 産前産後被保険者の保険料減免を実施します。  
⑦ 一部負担払戻金は、引き続きレポート1件につき厚労省が示した1万7500円を差し引いた額で支給します。  
⑧ 傷病手当金は引き続き4日以上連続勤務不能の場合1日目から支給します。加入前疾病の場合、加入月を含め3カ月を待機期間とし4カ月目から支給します。  
⑨ 出産手当金は産前産後の98日(多胎154日)分を給付します。続いて育児休業を取得する女性組合員には、育児支援金(月額2万5000円)を最長9カ月給付します。また、男性組合員(健常用外労働者)へは、3カ月を限度に14日以上の育児休業をした場合に対象となります。(月額3万3000円)。  
⑩ 第4期1年目の特定健診は受診率70%、特定保健指導は実施率30%を目標に取り組み、保健指導終了者に記念品を進呈します。  
⑪ 第3期データヘルズ計画を策定し、生活習慣病重症化予防対策として、健康診断の二次受診対象者に受診勧奨を行います。また、仲間の心と健康を守るため、特定保健指導を強化します。  
⑫ 生活習慣病対策として高血圧、糖尿病、がんの予防を促進します。胃がん検診は30歳以上被保険者の35%、大腸がん検診は55%を目標に取り組みます。50歳以上被保険者の前立腺がん検診に補助します。

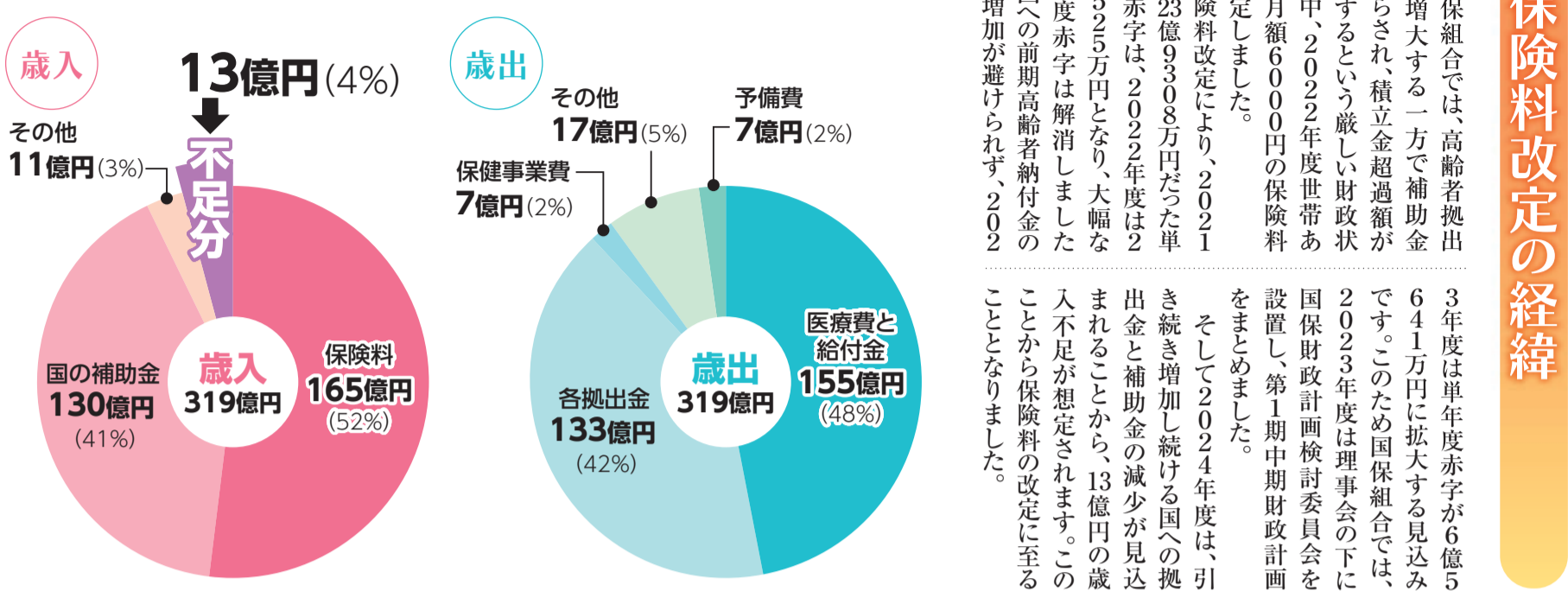


### 国保予算獲得運動を旺盛に

全建総連・社会保障対策部長 松尾 慎一郎  
1月1日に発生した能登半島地震において、全建総連としてみなさんに募金の呼びかけをさせていただき、ご協力をいただいていることに感謝申し上げます。現在、応急仮設住宅の建設に向けて取り組んでいますが、道路の復旧の遅れや建設職人の宿泊場所の確保がたいへん厳しいため、「資格確認書と保険証は同等」とする運動を展開していきたいと思っています。  
国保組合に対する国からの補助金は、みなさんの運動によって勝ち取られてきたものです。はがき要請行動などはたいへん重要で、これらの運動が下支えになり、国保予算が確保されていることに確信を持ちましょう。引き続き、全建総連は仲間みなさんとともに奮闘していきたいと思っています。

⑬ げんき法人認定制度を引き続き実施し、従業員の働きやすい環境と健康促進に取り組む事業所をサポートします。  
⑭ コパト健康マイレージ(旧コパト健康マイレージ)に参加します。  
⑮ 医療費の適正化を推進し、医療費通知を年1回送付します。また後発医薬品の普及を促進し、利用差額通知を年2回(9月、3月)送付します。  
**3 予算の概要**  
2024年度予算は、3つの保険料(医療、後期高齢者支援金、介護)を改定し、前年度並みの組合員数と前年度比99%の医療費で見込んだところ、2023年度決算見込みと比べて保険料収入が11億5000万円(6.9%)増、国庫支出金は2億6400万円(2.0%)減、前年度繰越金が7億3900万円(61.2%)減など、歳入総額は6800万円(0.2%)増の318億9300万円となります。歳出は、保険給付費が4億600万円(2.8%)減、高齢者拠出金が2年前の追加精算を含めて10億1900万円に達し、3億1700万円(3.3%)増、介護納付金が1億2000万円(3.7%)減、保健事業費が9000万円(1.3%)減など、歳出総額は予備費7億2000万円を含めて5億3700万円(1.7%)増で、単年度収支は4億6800万円の赤字となる見込みです。

## 2024年度予算案の歳入・歳出内訳



### 保険料改定の経緯

国保組合では、高齢者拠出金が増大する一方で補助金が減らされ、積立金超過額が枯渇するという厳しい財政状況の中、2022年度世帯あたり月額6000円の保険料を改定しました。  
保険料改定により、2021年度23億9308万円だった単年度赤字は、2022年度は2億4555万円となり、大幅な単年度赤字は解消しましたが、国への前期高齢者納付金の大幅増加が避けられず、2022

## 2024年6月分(5月引落)からの保険料

月額	医療保険料		後期高齢者支援金保険料		介護保険料		合計			
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	介護なし		介護あり	
							改定前	改定後	改定前	改定後
特2種	28,300	30,200	7,200	9,200	4,700	6,300	35,500	39,400	40,200	45,700
特1種	27,100	28,900	6,900	8,800	4,700	6,200	34,000	37,700	38,700	43,900
第1種	25,300	27,000	6,500	8,300	3,900	5,300	31,800	35,300	35,700	40,600
第2種	22,700	23,700	5,800	6,300	3,500	4,800	28,500	30,000	32,000	34,800
第3種	18,900	20,200	4,900	5,600	3,000	4,300	23,800	25,800	26,800	30,100
第4種	16,300	17,200	4,200	4,700	2,900	3,900	20,500	21,900	23,400	25,800
第5種	12,900	13,800	3,600	4,000	※40歳以上の外国人技能実習生 男性=第3種 女性=第4種		16,500	17,800	※40歳以上の外国人技能実習生 男性=第3種 女性=第4種	
第6種	10,200	10,900	3,300	3,600	※40歳以上の外国人技能実習生 男性=第3種 女性=第4種		13,500	14,500	※40歳以上の外国人技能実習生 男性=第3種 女性=第4種	
特別	10,200	10,900	3,300	3,600	2,700	2,700	13,500	14,500	16,200	17,200

### 産前産後期間の保険料が 減免されます。 ※2024年5月から受付

出産(予定)月の前月から出産(予定)月の翌々月までの4ヵ月間について、出産する個人にかかる保険料を減免いたします。2024年1月保険料から適用となり、2023年11月以後に出生された方が対象になります。  
支部への届出が必要になりますが受付は5月から開始いたします。適用された場合、すでに支払っていただいた保険料は還付されます。

※多胎妊娠の場合は、出産(予定)月の3ヵ月前から6ヵ月間減免となります。  
※出産予定日の6ヵ月前から届出ができます。  
※出産前の届出の場合は予定日、出産後の届出の場合は出産日より減免を決定します。

**届出に必要な書類**  
① 産前産後期間の保険料軽減措置届出書  
② 出産予定日又は出産日が確認できる書類  
※母子手帳のコピー、世帯全員の住民票(省路がない)、出生(死産)証明書等

お問い合わせは 資格課 048-864-4381

### 人間ドック指定医療機関 新規契約のお知らせ

#### 鉄鋼ビル丸の内クリニック

所在地 東京都千代田区丸の内1-8-2  
鉄鋼ビルディング地下1階  
電話 03-6212-3888  
受診費用 ●人間ドックのみ .....46,200円  
●人間ドック+脳ドック .....84,700円  
●人間ドック+肺ドック .....68,200円  
●人間ドック+脳ドック+肺ドック .....106,700円